



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いにおける 異常な現象の評価基準検討委員会（第2回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和3年10月7日（木） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：山岡座長、井出委員、大園委員、小原委員、汐見委員、杉岡委員、谷岡委員、津村委員、畑中委員、堀委員、松澤委員、三宅委員、宮澤委員

2. 議事要旨

日本海溝・千島海溝沿いにおける異常な現象の評価について、事務局から前回委員会での主な意見に対する補足と報告書（案）について説明するとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 科学的な理解に基づくと、モーメントマグニチュード（Mw）7.0以上の地震の発生後にMw8.0以上の地震が発生する確率は、百回に1回程度であり、最大クラスの地震が発生する可能性は更に低くなることをわかるように伝える必要がある。また、防災対策については、最大クラスの地震の発生確率を踏まえ、過度の対応にならないようにすることが必要である。
- 注意喚起をするために出す情報なので、Mw7クラスが起こった後にMw8クラスやMw9クラスにつながった事例があるということを示すことは重要であるが、起こらない確率のほうが高いので、その点についても伝えた方がよい。
- 日本海溝・千島海溝沿いにおける先発地震の規模は、南海トラフ沿いでのケースと同じく、Mw7.0以上とするのが目安になるが、具体的な基準は頻度や社会的な影響等の要素も踏まえて、検討していくべき。また、Mw7.0の地震後に後発地震が発生した事例として、想定震源域の近傍では、1963年の択捉島沖の地震の前例がある。

以上